



市政記者クラブ加盟社 各位

盛岡市における宿泊税の導入に係る宿泊事業者向け説明会を開催します

当市において、観光都市としての魅力を高めるとともに、国内外の人々の来訪及び交流人口を増加させる好循環を生み出す効果的な観光施策の実施を目的として、盛岡市宿泊税検討委員会を設置して「宿泊税」の導入を検討しているところですが、宿泊税検討委員会において検討している宿泊税制度の素案を市内宿泊事業者の皆様へ説明するとともに、素案についての意見を伺うため、次のとおり市内宿泊事業者向けの説明会を開催します。

記

- 1 日 時 令和7年4月22日（火）13：30～15：30
- 2 会 場 盛岡市勤労福祉会館 5階大ホール（盛岡市紺屋町2-9）
- 3 内 容
 - (1) 盛岡市における宿泊税の導入について
 - (2) 意見交換
- 4 対 象 市内宿泊事業者 87者
※旅館業法の許可を受けている事業者及び住宅宿泊事業法に基づく届出を行っている事業者が対象となります。
- 5 その他
会場の都合上、取材される場合は、①会社名・②傍聴する人数・③テレビカメラの有無・④御連絡先のメールアドレスについて、令和7年4月21日（月）までに、下記メールアドレス宛にご連絡願います。
また、市内宿泊事業者を対象とした説明会及び意見交換であることから、取材にあたっては参加者のプライバシー等に十分ご配慮いただくとともに、テレビカメラでの取材は、冒頭10分間をお願いいたします。

【問い合わせ先】

盛岡市交流推進部観光課

担当：菊池（きくち）

TEL：019-626-7539

Mail：kankou@city.morioka.iwate.jp